

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策ギフト券配布事業	①物価高騰の影響が続く中、市民への支援策の一環として、一人あたり5千円分のギフト券を配布することで、食料品購入等の消費下支えを通じた生活者支援を行う。 ②ギフト券購入費及び配布に係る事務費 ③ギフト券購入費 55,800人×5千円=279,000千円 配布に係る事務費 委託料20,500千円、時間外勤務手当500千円 ④向日市民	R8.3	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出	①物価高騰の影響が続く中、市民及び市内事業所への支援策の一環として、水道料金の基本料金減免を行う。本市においては水道の普及率がほぼ100%となっているため、水道料金の減免は物価高騰の影響を受けている生活者と事業者の区別無く、幅広い支援効果が期待される。1期分(令和7年6月及び7月検針分)実施し、向日市水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金減免に要する費用を交付対象経費とする。 ②水道料金基本料金減免に係る一般会計繰出金(官公署等の公共施設は対象から除く) ③(一般会計)水道事業会計繰出金 66,300千円 (水道事業会計)計 66,300千円 水道基本料金減免相当額 65,900千円 システム改修及び市外居住者等への通知費用 400千円 ④向日市民、市内事業者	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共下水道事業会計繰出	①物価高騰の影響が続く中、市民及び市内事業所への支援策の一環として、下水道使用料の基本料金減免を行う。本市においては下水道の普及率がほぼ100%となっているため、下水道使用料の減免は物価高騰の影響を受けている生活者と事業者の区別無く、幅広い支援効果が期待される。1期分(令和7年6月及び7月検針分)の半額を実施し、向日市公共下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料の基本料金減免に要する費用を交付対象経費とする。 ②下水道使用料基本料金減免に係る一般会計繰出金(官公署等の公共施設は対象から除く) ③(一般会計)公共下水道事業会計繰出金 25,800千円 (公共下水道事業会計)計 25,800千円 下水道基本料金減免相当額 25,400千円 システム改修及び市外居住者等への通知費用 400千円 ④向日市民、市内事業者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	向日市立小中学校の給食材料費物価高騰による値上げ分の補助	①物価高騰に伴う学校給食費の値上がり分について、値上がり分相当額の補助を実施することで、食料品を含む物価高騰の負担増を強いられている市立小中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 ②学校給食費のうち、物価上昇分に対応する材料費 ③小中学校の学校給食費価格上昇分に係る費用 小学校 26,257千円(1食あたり45円) 中学校 10,743千円(1食あたり46円) 合 計:37,000千円 ④市立小中学校児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共下水道事業会計繰出(国R7予備費)	①物価高騰の影響が続く中、市民及び市内事業所への支援策の一環として、下水道使用料の基本料金減免を行う。本市においては下水道の普及率がほぼ100%となっているため、下水道使用料の減免は物価高騰の影響を受けている生活者と事業者の区別無く、幅広い支援効果が期待される。1期分(令和7年9月及び10月検針分)の半額を実施し、向日市公共下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料の基本料金減免に要する費用を交付対象経費とする。 ②下水道使用料基本料金減免に係る一般会計繰出金(官公署等の公共施設は対象から除く) ③(一般会計)公共下水道事業会計繰出金 26,500千円 (公共下水道事業会計)計 26,500千円 下水道基本料金減免相当額 25,400千円 システム改修及び市外居住者等への通知費用 1,100千円 ④向日市民、市内事業者	R7.4	R8.3